

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	商工課
具体的な取組	10	農業・商工業等の自営業に従事する女性の実質的平等の推進		
行動計画	20	自営業・農業に従事する女性のエンパワーメントを支援する		
年度	No.	H25	H26	H27
P 施 策	46	商工会議所に対し、内部の各組織への女性の参画を働きかける		
D 施 策 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所会報に「女性会だより」を毎月掲載 ・七夕まつりへの参加を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所会報に「女性会だより」を毎月掲載 ・七夕まつりへの参加を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所会報に「女性会だより」を毎月掲載 ・七夕まつりへの参加を支援



第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	会報への女性会の記事掲載、七夕まつりへの参画など、積極的な活動を働きかけることが出来た。	
C 総評から見えてきた課題	女性会においては積極的な活動を実施できており、特に課題は無い。	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A
A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	改善プランについては検討の必要がないと考えます。	



次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
（継続の場合）H30～35に実行していく具体的な施策方針	継続的に、商工会議所への働きかけを行う。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における男女平等の理解を促進する	担当所属	高齢福祉課
具体的な取組	11	地域活動・市民活動への参画の促進		
行動計画	21	男女平等の理解を促進する		
年度	No.	25 26 27 28上 29		
P 施 策 指 標	47	町内会・老人クラブ・PTA・子ども会などをはじめ各地域における地域団体や組織、また、町内公民館長を対象とする研修会などで積極的に男女共同参画を働きかける		→ 5クラブ
D 施 策 の 実 績		市老人クラブ連合会では、中学校区ごとに女性部会として女性部長1人と理事7人を選出し、運営に男女問わず広い意見を取り入れるように努めた。	市老人クラブ連合会では、中学校区ごとに女性部会として女性部長1人と理事7人を選出し、運営に男女問わず広い意見を取り入れるように努めた。	市老人クラブ連合会では、中学校区ごとに女性部会として女性部長1人と理事7人を選出し、運営に男女問わず広い意見を取り入れるように努めた。
C 指 標 の 実 績		2クラブ	1クラブ	2クラブ
				6クラブ

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	各クラブごとに、会長が後継に女性役員を指名したり、役員のうち副会長や会計などを女性会員のポストに割り当てるなど人材育成と登用に努めることで、女性が会長を務めるクラブが増え、目標達成につながってます。	
C 総評から見えてきた課題	クラブの運営や活動についての古い考えが根強く、女性の意見が十分に反映されていない現状がある。	
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在女性部で行っているサロン活動や書道・茶道の講習会など、女性が活躍できる活動や魅力ある活動を積極的に行い、女性会員の増員を図るとともに、女性の活躍をアピールしていく。 ・市老連に、女性理事や会長を登用するよう働きかけをしていく。
---	---

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35実行していく具体的な 施策方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き老人クラブの女性部会を中心に、老人クラブの運営に女性の意見を広く取り入れることで女性会員の増員を図るとともに、女性が活躍できる活動を続けていく。 	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	11	地域活動・市民活動への参画の促進		
行動計画	21	男女平等の理解を促進する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	47	町内会・老人クラブ・PTA・子ども会などをはじめ各地域における地域団体や組織、また、町内公民館長を対象とする研修会などで積極的に男女共同参画を働きかける		
D 施 策の 実 績		出前講座の申込みが無かったため、未実施。	出前講座の申込みが無かったため、未実施。	出前講座の申込みが無かったため、未実施。 H28.7に男女共同参画に関するアンケートを全町内会に実施、その中で女性の登用の必要性を聞き、今後の町内会に女性の活用が必要だと認識するきっかけを作った

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	平成28年実施のアンケートの回答項目、「男女共同参画に関する学習会や研修会を実施し、意識改革を行う」必要性を感じている町内会が19町内会あった。しかし、要望がなかったため、講座としての開催はしていなかったので今後は各団体への啓発が必要である。
C 総評から見えてきた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果から町内会の女性の登用が進んでいないことがわかった。男女共同参画の意識をもっと各団体に働きかけが必要。 ・出前講座以外の啓発する機会等が必要。 ・アンケート結果のフィードバックをすること。
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

C

A 課題を解決するため、現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	町内公民館長・主事の研修会などで説明する機会を持つ。 町内会長ノートに女性の登用の必要性を記述する。
---	---



次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 完了:現行プランで完了する 継続(拡充):現行プランよりも充実させる 継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 廃止 	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	国の「第4次男女共同参画基本計画」、県の「あいち男女共同参画プラン2020」でも「男女共同参画社会の実現のために、あらゆる分野における女性活躍を強力に推進していかなければならない」とあるため、次期プランでは詳細は規定せず「積極的に男女共同参画を働きかける」としたい	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	II-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	生涯学習課
具体的な取組	11 地域活動・市民活動への参画の促進		
行動計画	21 男女平等の理解を促進する		
年度	No.	25	26
P 施 策	47	町内会・老人クラブ・PTA・子ども会などをはじめ各地域における地域団体や組織、また、町内公民館長を対象とする研修会などで積極的に男女共同参画を働きかける	
D 施 策 の 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・市子ども会育成連絡協議会の理事に1名女性理事を選出した。 ・女性の選出、単位PTA会長29人中4人。副会長29人中6人。 ・市子ども会育成連絡協議会の次回理事改選で女性理事を1名選出してもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の選出、単位PTA会長29人中4人。副会長29人中6人。 ・女性の選出、市子ども会育成連絡協議会理事21人中1人 ・男性の選出、単位子ども会世話人121人中19人。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の選出、単位PTA会長29人中5人。副会長29人中7人。 ・女性の選出、市子ども会育成連絡協議会理事21人中1人 ・男性の選出、単位子ども会世話人117人中21人。

第3次プラン(H25~H29)の総括

C 総評	子ども会事業・PTA等について、女性が少なかった組織への女性参画や、男性が少なかった組織への男性参画が徐々に増加しており、男女共同参画への理解が進んできている。家庭教育講演会の開催や会議の開催時間に配慮してもらう等が功を奏した。	
C 総評から見えてきた課題		
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	
---	--

次期プラン(H30~35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	完了: 現行プランで完了する 繼続(拡充): 現行プランよりも充実させる 繼続(現状維持): 現行プランと同程度の規模で継続 繼続(縮小): 現行プランよりも縮小して継続 廃止	完了
P (継続の場合) H30~35に実行していく具体的な施策方針		

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	11	地域活動・市民活動への参画の促進			
行動計画	22	男女共同参画に関わる市民活動団体の情報を提供する			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	48	市民活動団体の活動PRやイベント情報を広報や市のウェブサイト、あんじょう市民活動情報サイト上で広く周知し、活動への参加を促す		28上 29	
D 施 策の実績		市民活動情報サイトの利用に関する説明会を27回開催し、センター自主事業として、サイト運営会社の担当者を招いた講習会を1回(参加者10名)開催した。	補助金交付団体のイベント等を安城市ウェブサイト等に掲載し、広く周知をしている。また、あんじょう市民活動情報サイト上で市民活動団体のチラシを掲載する等工夫をした。市民活動情報サイトを活用していただくため、随時説明会を実施(26年度は18件)している。	補助金交付団体のイベント等を安城市ウェブサイト等に掲載し、広く周知をしている。また、あんじょう市民活動情報サイト上でも市民活動団体のチラシを掲載する等工夫をした。市民活動情報サイトを活用していただくため、随時説明会を実施(27年度は13件)している。	さんかく21・安城や安希の会など、市と協働で実施する事業やイベントについて、広報あんじょうや市のウェブサイト、市民活動情報サイトを活用して広く周知に努めた。また、さんかく21・あんじょうの会員募集を広報に掲載し、募集した。

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	<ul style="list-style-type: none"> さんかく21・安城や安希(あき)の会等との協働事業については、ウェブサイトを整理したり掲載方法を見直すことで、見やすく、探しやすくなるよう改善した結果、8月中旬に募集した月間イベントについては、ウェブサイトを通じた申し込みが前年比122%(86件→105件)となり、効果があった。 市民活動情報サイトの説明会の開催によって、市民団体が情報サイトの活用に寄与できた。
C 総評から見えてきた課題	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い市民の参加を促すためには、広報やウェブサイトだけでなく、フェイスブック等のソーシャルメディアも活用して啓発を実施する必要がある。 市民活動補助金交付団体に対する支援については、対象となる団体に積極的に制度の周知を行う必要がある。
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> A:順調に進捗している B:概ね順調だが、改善の余地がある C:遅れている(大幅な改善が必要) 達成:(施策自体の達成)

C

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	<ul style="list-style-type: none"> 安城市的フェイスブック・ツイッターや、市民交流センターのフェイスブックを活用した情報発信を実施していく。 市民活動補助金の募集要項に支援内容を掲載し、交付団体が活用できるよう周知を行っていく。
---	---

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 完了:現行プランで完了する 継続(拡充):現行プランよりも充実させる 継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 廃止 	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	国の「第4次男女共同参画基本計画」、県の「あいち男女共同参画プラン2020」でも「メディアを通じた意識改革、理解の促進」を進めているため、次期プランでは詳細は規定せず「男女共同参画に関わる市民活動団体の情報を提供する」としたい。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	11	地域活動・市民活動への参画の促進		
行動計画	23	男女共同参画のネットワークづくりを推進する		
年度	No.	25.11.25	26.11.26	27.11.27
年度	No.	28.11.28上	29.11.29	
施策	49	地域団体や市民活動団体相互のネットワークづくりを推進する		
P 指標	さんかく21・安城の参加団体数 21団体(H23)			27団体
D 施策の実績	月間イベントの配布資料にて、「さんかく21・安城」にご参加いただいただける団体の募集を行った。また、市民活動団体間で交流できる場を設けた(わくわく交流会)。	月間イベントの配布資料にて、「さんかく21・安城」にご参加いただいただける団体の募集を行った。また、市民活動団体間で交流できる場を設けた(わくわく交流会)。	市民活動団体間で交流できる場(わくわく交流会)を設けた。また、そこで発表団体(平成27年度市民活動補助金交付団体8団体)のプロフィールを作成・配布し、団体相互で連絡をとれるよう工夫をした。	・さんかく21・安城の総会で加盟団体の団体紹介を作成し配布し相互理解を深めた ・男女共同参画週間イベントのグループワークでそれぞれの活動団体の紹介をした。 ・さんかく21・安城と協働で作成している情報誌にて、加入団体を取り材し、団体紹介を掲載した。 ・広報あんじょうにて「さんかく21・安城」加入の募集を行った
C 指標実績	21団体 (H25.4.1.)	21団体 (H26.4.1.)	21団体 (H27.4.1.)	20団体 (H28.9.1.)

第3次プラン(H25~H29)の総括

C 総評	男女共同参画を推進する共同団体「さんかく21・安城」では、各団体から推薦されたメンバーで役員・幹事となり、市民協働課と協働し活動している。毎月開催する役員・幹事会では、各団体の活動を伝え、参加者を募っている。また、補助金交付団体同士が連絡を取り合える環境をつくり、少しずつ市民団体同士のネットワーク作りができた。	
C 総評から見えてきた課題	構成団体が減少してしまった。(団体が増えていない) もう少し団体同士のネットワーク作りが必要。	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	B

A 課題を解決するため に現行プラン中(H29年度まで)で行う取組 (改善点プラン)	市民交流センターで行っている交流会事業などへ積極的に参加するよう促す
---	------------------------------------

次期プラン(H30~35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 廃止	継続(現状維持)
P <継続の場合> H30~35に実行していく具体的な施策方針	次期プランでは、さんかく21・安城の加盟数で成果を図るのではなく、団体同士の協働の仕方に重点をおいて推進していきたい。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属市民協働課	
具体的な取組	11	地域活動・市民活動への参画の促進		
行動計画	24	男女共同参画に取り組む市民活動団体を育成する		
年度	No.	25	26	
年度	No.	27	28上	
年度	No.	29		
施策	50	男女共同参画に取り組む市民活動団体の育成を行うとともに、活動を支援する		
P 指標	安城市民活動センター登録団体数		360団体	
D 施策の実績	さんかく21・安城と市の協働して「さんかく21カレッジ」の実施した。日時:平成26年2月1日(土)、2日(日)、8日(土) テーマ:『第1回』その関係素敵ですか? 『第2回』納得して医療を受けるために 『第3回』女性のための防犯教室~自分の身は自分で守ろう~ 参加者:92人(延べ人数)	さんかく21・安城と市の協働して「さんかく21カレッジ」を実施した。 日時:平成27年2月14日(土)、15日(日) テーマ: 『第1回』‘わたしへどんな人? 『第2回』良好な人間関係をつくるポイント 参加者:42人(延べ人数)	さんかく21・安城と市の協働して「さんかく21カレッジ」を実施した。 日時:平成28年2月6日(土)、7日(日) テーマ:“防災とDV”って関係あるの? 『第1回』“もしも”に備える防災講座 『第2回』～夫婦げんかとDVの違いがわかりますか?～ 参加者:68人(延べ人数)	さんかく21・安城と市の協働して「さんかく21カレッジ」を計画している。 とき:平成29年2月19日、25日 『第1回』なぜ話が通じないの?～世代間ギャップを乗り越えるために～ 『第2回』イクメン・カジダン(男性の家庭生活への参画)
C 指標実績	354団体(H26.4)	356団体(H27.4)	339団体(H28.4)	372団体(H28.9)

第3次プラン(H25~H29)の総括

C 総評	安城市民活動センター登録団体数はH27は休眠団体を整理したため減少したが、今年度、市民活動センター及び社会福祉協議会の団体登録手続きの見直し、相互連携を強化したため増加した。少しづつではあるが、市民の間で市民活動への意識が高まっている。	
C 総評から見えてきた課題	市民活動団体は増加しているが、男女共同参画に取り組む団体の育成が進んでいない	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	市民活動団体へパンフレットなどを利用して、男女共同参画のPRをする。
--	------------------------------------

次期プラン(H30~35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30~35に実行していく具体的な施策方針	県の「あいち男女共同参画プラン2020」で「大学、企業、NPO、地域団体などとの連携・協働の推進」を進めているため次期プランでは、詳細は規定せず「男女共同参画に取り組む市民活動団体を育成する」としたい。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	社会福祉協議会
具体的な取組	11	地域活動・市民活動への参画の促進		
行動計画	24	男女共同参画に取り組む市民活動団体を育成する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	51	町内福祉委員会の活動を通じて、男性が地域福祉活動に参画する機会を拡充する		
D 施 策の実績		市内79町内会のうち76町内会に福祉委員会が設立され、多数の男性が地域福祉活動に参加している。	市内79町内会のうち78町内会に福祉委員会が設立され、多数の男性が地域福祉活動に参加している。平成28年4月1日には、すべての町内会で福祉委員会が組織できるよう、働きかけをしてきた。	市内79町内会すべてで福祉委員会の設立が完了した。多数の男性が地域福祉活動に参加している。

第3次プラン(H25~H29)の総括

C 総評	市内の全町内会に福祉委員会を設立できたことは、地域の福祉活動を推進する基礎的組織が整備された点で一つの大好きな課題達成となる。男女共同参画の視点から見ると、地域の活動者が女性に偏りがちなのを男性が主体である福祉委員会が多い点から、男性の地域福祉活動への参画機会の充実を図ることができた。	
C 総評から見えてきた課題	地域のボランティア団体等が女性中心なのと比べて、福祉委員会の役員は男性の占める割合が高い。	
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	地域のボランティア団体には男性会員を増やし、福祉委員会の役員には女性の登用が増えるよう、地域福祉活動における男女の比率が偏らないように役員への女性の登用の必要性や、他地区の事例を紹介して働きかける。
--	---

次期プラン(H30~35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	完了
P (継続の場合) H30~35に実行していき具体的な施策方針		

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	危機管理課
具体的な取組	12	防災・防犯分野における環境の整備		
行動計画	25	防災計画策定の場へ女性を登用する		
年度	No.	H25	H26	H27
				H28
P 施 策	52	女性の視点から問題を提起し、対策を練ることも重要であることから、防災計画策定を行う防災会議などへの女性委員の登用を行う		
D 施 策 の 実 績		防災会議へ安城市赤十字奉仕団委員長と安城市婦人防火クラブ連絡協議会長の女性2名を登用している。	防災会議の委員は25人中2人が女性委員で、内訳は安城市赤十字奉仕団委員長と安城市婦人防火クラブ連絡協議会長である。	防災会議の委員は25人中2人が女性委員で、内訳は安城市赤十字奉仕団委員長と安城市婦人防火クラブ連絡協議会長である。

第3次プラン(H25～H29)の総括

A 総評	防災会議は、災害対策基本法及び安城市防災会議条例により、委員要件が定められており、現在要件に該当する各団体の長を委員に任命しているため、女性登用率は現状維持の状態となっている。	
C 総評から見えてきた課題	女性登用率が低い。	
B 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	B

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	現行の体制では、各団体の代表者に女性が起用されない限り、改善することは出来ない。
---	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	団体に女性を推薦してもらうよう依頼していく	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	危機管理課
実施計画取組	12	防災・防犯分野における環境の整備		
行動計画	26	地域において女性の視点を入れるため、女性が参画できるよう支援する		
年度	No.	25	26	27
P 施策	53	自主防災会などの地域における防災の取り組みに対し、女性の視点を取り入れることができるよう支援する		28
D 施策の実績		自主防災組織には、女性の役員もあり、自主防災訓練などでは、多くの女性が参加しており、女性の視点を取り入れ行われている。	自主防災組織支援事業の避難所開設訓練を行うにあたり、自主防災組織の人たちでワークショップを行った。ワークショップのメンバー40人中13人が女性で、着替え、トイレ、授乳室等においては、女性の視点を取り入れて協議した。また、避難者がスムーズに避難所を開設できるように避難行動計画と避難所開設の手引きを作成した。	自主防災訓練などでは、多くの女性が参加し、女性の視点を取り入れて行われている。また、自主防災組織支援事業のワークショップでは参加者48人中9人が女性で、着替え、トイレ、授乳室等において、女性の視点を取り入れて、避難行動計画と避難所開設の手引きの見直しを行っている。

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	・自主防災組織支援事業のワークショップでは、女性参加者が積極的に意見を出していただいており、訓練や避難所運営マニュアルの作成に反映できたので、少しづつ女性の視点が取り入れることができた。	
C 総評から見えてきた課題	・自主防災組織支援事業のワークショップでは、年度により女性参加率にばらつきがある。	
D 施策の進捗度	・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)	B

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	・自主防災組織の役員に女性を登用するように依頼していく。 ・自主防災組織支援事業のワークショップでは、参加者を依頼する自主防災組織に女性の参加を依頼していく。
--	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止	継続(現状維持)
P 〈継続の場合〉H30～35に実行していく具体的な施策方針	・次期プランでも第3次と同様に「自主防災会などの地域における防災の取り組みに対し、女性の視点を取り入れることができるよう支援する」ことが必要であると考えます。自主防災会に女性役員の登用やワークショップの女性参加者を依頼すると共に女性が活躍できるような環境づくりを支援していきたい。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策 実行計画 組合せ	II-3 12	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進 防災・防犯分野における環境の整備	担当所属 危機管理課		
行動計画	27	女性の視点に立った災害時のための環境を整備する			
年度	No.	H25.12.26	27	28上	29
P 施策	54	避難所などの場において女性の安全が確保されるよう配慮をしたり、女性の視点から考えられる備蓄品などを整備する			
D 施策の実績		避難所運営マニュアル作成時、女性の視点を入れて、男女別のトイレ、浴室などの設置や、夜間でも安全な箇所への配置計画等を検討している。 備蓄品として、過去に在籍した女性職員に相談し、生理用品や授乳室・更衣室に使えるプライベートルーム等を購入している。	自主防災組織支援事業の避難所運営訓練では、女性の視点を入れて、男女別のトイレ、浴室などの設置や、夜間でも安全な箇所への配置計画等をワークショップにて検討し、訓練実施した。また同様に避難所運営マニュアルを作成した。 備蓄品として、自主防災組織支援事業のワークショップで提案されたものや、在籍する女性職員の意見を取り入れて、生理用品や授乳室・更衣室に使えるプライベートルーム等を購入している。	自主防災組織支援事業のワークショップでは、トイレ、浴室については、男女別にそれぞれ設置し、また女性が夜間でも安全に使用できる環境を考慮した配置計画について協議した。また、女性用下着や、生理用品などについての物資配布担当を女性にすることにより、女性が、受け取りしやすい環境を整えること等について検討した。	自主防災組織支援事業のワークショップで提案されたものや在籍する女性職員の意見を取り入れて、粉ミルクや紙おむつなどの子どもに対する備蓄品や夜間でも安心してトイレに行けるように持ち運びができるランタン、避難所を衛生的に保つための除菌消臭剤やウエットティッシュなどを備蓄計画案に取り入れた。

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	・避難所運営マニュアルの作成や避難所開設訓練において、女性の意見を取り入れ、避難所などの場において女性の安全・安心が確保されるような配慮ができた。 ・女性の視点から考えられる備蓄品を備蓄計画(案)に取り入れることができた。今後、計画案に沿って備蓄品を購入していく予定である。よって少しづつ進捗している。
C 総評から見えてきた課題	・避難所運営マニュアルを市民に広く周知し、実施訓練を継続して行う必要がある。
B 施策の進捗度	・A: 順調に進捗している ・B: 概ね順調だが、改善の余地がある ・C: 遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

B

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止	継続(現状維持)
P <継続の場合> H30～35に実行していく具体的な施策方針	・次期プランでも第3次と同様に「避難所などの場において女性の安全が確保されるよう配慮をしたり、女性の視点から考えられる備蓄品などを整備する」ことが必要であると考えます。 1. 避難所運営マニュアルを市民に広く周知し、実施訓練を継続して行っていく。 2. 備蓄品においては、備蓄計画案に沿って、備蓄品を購入していく。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	II-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における取組	担当所属	市民安全課	
具体的な取組	12 防災・防犯分野における環境の整備			
行動計画	28 女性に対する防犯への理解を促進する			
年度	No.	25	26	
施	策	55	女性を狙う犯罪から身を守るために、女性のための防犯教室などの講座を開催し、女性自身の意識の向上を図る	
P 指 標	女性対象防犯教室の参加者数 30人			
D 策 の 実 績	「女性のための防犯教室」を2回開催し、講演と暴漢に対する護身術の実技により女性自身の意識向上を図った。	「女性のための防犯教室」として、さす又による護身実技を行い、不審者等侵入者への対策と防犯への意識向上を図った。実践を多く行うことにより、女性の防犯意識が高まるとともに、対応策を身に付けることで不審者に対する心構えもできるようになった。開催1回 110人参加(市内幼稚園・保育園・小中学校・公共施設女性職員対象)	「女性のための防犯教室」として、さす又による護身実技を行い、不審者等侵入者への対策と防犯への意識向上を図った。実践を多く行うことにより、女性の防犯意識が高まるとともに、対応策を身に付けることで不審者に対する心構えもできるようになった。開催1回 108人参加(市内幼稚園・保育園・小中学校・公共施設女性職員対象)	「女性のための防犯教室」として、座学及びさす又による護身実技を行い、不審者等侵入者への対策と防犯への意識向上を図った。実践を多く行うことにより、女性の防犯意識が高まるとともに、対応策を身に付けることで不審者に対する心構えもできるようになった。座学1回41名参加、実技1回105人参加(市内幼稚園・保育園・小中学校・公共施設女性職員対象)
指 標 実 績	98人	110人	108人	146人

第3次プラン(H25~H29)の総括

総評	性犯罪などの犯罪から女性職員が身を守る施策の一環として、積極的に取り入れているが、施設利用者や子どもたちを保護する役割を担っていることから、例年積極的な参加がある。また、座学での研修を別途実施したところ、加害者たる男性を教育すべきと言う問題提起があった。講習会参加により、男女の別にかかわらず、受講前と比べ、防犯に対する危機意識に変化が認められた。	
C 総評から見えてきた課題	女性が性犯罪で被害者になりやすいことから、犯罪抑止、自己防衛を女性職員に注意を喚起しがちであるが、むしろ男性が加害者となる可能性があり、男性職員へ防犯を訴えかける視点、アプローチも必要であることを再認識した。	
施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	女性職員の講座を開催しながら、男性職員を対象にした防犯研修も実施していく。
--	---------------------------------------

次期プラン(H30~35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	完了:現行プランで完了する 継続(拡充):現行プランよりも充実させる 継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 廃止	継続(現状維持)
〈継続の場合〉 H30~35に実行していく具体的な施策方針	犯罪情勢の変化、新しい防犯対策に注視しながら、男女両側面に視点に置いたさすまた教室、防犯教室を開催し、防犯意識の向上を図る。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	Ⅲ-1生涯にわたる健康づくり	担当所属	健康推進課
具体的な取組	13 こころと身体の健康づくりへの支援		
行動計画	29 健康に関する正しい知識を普及する		
年度	No.	H25	H26
P 施策	56	ストレスへの気づきやその対処法など、こころと身体の健康に関する知識を普及する	H27 H28上 H29
D 施策の実績	<p>①臨床心理士による「家族のためのこころホッと相談日」を12回開催 相談件数20件 相談人数23人(男性4人 女性19人) ②街頭キャンペーンを実施し、幅広く啓発2回 9月の自殺予防週間に街頭キャンペーンを実施、3月自殺対策強化月間には講座や健診の出席者に幅広く啓発した。 ③悩みをもつ人に對し、適切な相談につなげるため、ゲートキーパー養成研修を9回実施 受講者1,123人 市職員、民生委員、ケアマネージャー、ボランティア対象とした</p> <p>①臨床心理士による「家族のためのこころホッと相談日」を9回開催 相談件数20件 相談人数23人(男性3人 女性20人)</p> <p>②9月の自殺予防週間に街頭キャンペーンを実施、3月自殺対策強化月間には講座や健診の出席者に幅広く啓発した。 ③悩みをもつ人に對し、適切な相談につなげるため、市民向けに講演会を2回開催 参加者93人</p> <p>①臨床心理士による「家族のためのこころホッと相談日」を7回開催 相談件数10件 相談人数11人(男性2人 女性9人)</p> <p>②9月の自殺予防週間に「睡眠」をテーマに市民健康講座開催 (受講者57人)</p> <p>③9月の自殺予防週間に、3月の自殺対策強化月間に窓口等で啓発物品を配布</p> <p>④まちかど講座にてゲートキーパー養成講座を2回開催。</p>		

第3次プラン(H25～H29)の総括

A 総評	・「家族のためのこころホッと相談日」は、毎月1回（相談件数3件／月）相談機会を設けているが利用率は枠に対し5割程度なので開催回数を調整している。相談者へのアンケート結果において、悩みや不安が軽減できた方が8割を超えていることは、身近な相談できる機会を提供できていると考えられる。 ・ストレスチェックの制度化により、企業の注目度が上がり、まちかど講座の「ゲートキーパー養成講座」利用につながった。企業と連携することで幅広い世代でのこころと身体の健康に関する知識の普及につながると考えられる。
C 総評から見えてきた課題	「家族のためのこころホッと相談日」やまちかど講座について、広く市民に周知することで、今後も、ストレスへの気づきやその対処法など、こころと身体の健康に関する知識を普及していく必要がある。
B 施策の進歩度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進歩している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

B

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・3月の自殺対策強化月間における街頭啓発等において、こころの相談機関の情報提供をいく。 ・まちかど講座の申込を増やすため、適時、企業等へ働きかけをしていく。
--	--



次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P <継続の場合> H30～35に実行していく具体的な施策方針	こころの健康に関する正しい知識を普及する。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	Ⅲ-1	生涯にわたる健康づくり	担当所属	健康推進課
実施取組	13	こころと身体の健康づくりへの支援		
行動計画	29	健康に関する正しい知識を普及する		
年度	No.	H25	H26	H27
P 施 策	57	女性のみの検診の機会を活用し、女性における病気の予防や健康に関する知識を普及する		
D 施 策の実績		<p>①4か月児健診の案内に「受けていますか？子宮がん検診」のチラシを封入。(1,952人)</p> <p>・集団子宮がん検診会場にて、乳がんの早期発見早期治療、骨粗鬆症の予防などを啓発するため、ビデオ上映やポスターを揭示した。</p> <p>子宮がん検診 26回 受診者959人</p> <p>②2,012人</p> <p>③街頭キャンペーン・啓発(10月乳がん月間にて、サイクリングイベント開催時に実施・3月の女性の健康週間に合わせ市内薬局店で、骨密度測定と健康相談を実施し137人参加)</p> <p>④乳がん検診受診と自己検診の実施</p> <p>⑤デンタルケア教室にて、年長児の親に対して、乳がん予防について健康教育を実施(1,161人参加、満足度93.9%)</p> <p>⑥1,891人</p> <p>⑦街頭キャンペーン・啓発(10月乳がん月間にて、サイクリングイベント開催時に実施・3月の女性の健康週間に合わせ市内薬局店で、骨密度測定と健康相談を実施し137人参加)</p> <p>⑧932人</p> <p>⑨1,276人参加、満足度91%</p> <p>⑩91人</p>		

第3次プラン(H25～H29)の総括

総評	平成26年度から集団での女性のみの検診の機会がなくなっている。しかし、他の保健事業等の機会を活用し、女性における病気の予防や健康に関する知識の普及啓発を実施している。 デンタルケア教室における乳がん予防の健康教育に対する満足度は91%と高く、女性の健康づくりの支援になっていると考える。	
C 総評から見えてきた課題	女性における病気の予防や健康に関する知識を普及することは、女性の生涯にわたる健康の保持・増進のため必要であると考えられるため、今後も引き続き支援していく必要がある。	
施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	B

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	10月の乳がん月間、3月の女性の健康週間に合わせ、街頭啓発等で広く市民に女性における病気の予防や健康に関する知識を普及していく。
---	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	女性における健康に関する正しい知識を普及する。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	Ⅲ-1	生涯にわたる健康づくり	担当所属	健康推進課		
具体的な取組	14	妊娠・出産期における健康づくりへの支援				
行動計画	30	妊娠・出産期のこころと身体の健康を支援する				
年度	N.G.	25	26	27		
P	施 策	58	妊婦とその夫に対して、パパママ教室事業において妊娠・出産期の健康に関する知識を普及する	28		
D	施 策 の 実 績	<p>①パパママ応援教室9回／487人(うち夫の参加数 240人) 日曜日3回と土曜日6回開催</p> <p>②体験しよう！親育て教室3回／400人 (うち夫の参加数 112人)土曜日3回開催</p> <p>③マタニティックッキング11回／69人(うち夫の参加数 3人)</p>	<p>①パパママ応援教室 9回／501人(うち夫の参加数 245人) 日曜日3回と土曜日6回開催</p> <p>②体験しよう！親育て教室3回／435人 (うち夫の参加数132人)土曜日3回開催</p> <p>③妊婦さんの栄養教室12回／87人(うち夫の参加数 2人)</p>	<p>①パパママ応援教室9回／422人(うち夫の参加数203人)日曜日2回と土曜日7回開催</p> <p>②体験しよう！親育て教室3回／497人(うち夫の参加数141人)土曜日3回開催</p> <p>③妊婦さんの栄養教室 10回／69人(うち夫の参加数 2人)</p>	<p>①パパママ教室べんきょう編(旧:パパママ応援教室) 5回 226人 (うち夫の参加数111人)日曜日2回と土曜日3回開催</p> <p>②パパママ教室たいけん編(旧:体験しよう！親育て教室) 2回 222人 (うち夫の参加数72人)土曜日2回開催</p> <p>③パパママ教室えいよう編(旧:妊婦さんの栄養教室) 6回 34人 (うち夫の参加数 6人)</p>	29

第3次プラン(H25～H29)の総括

総評	妊娠期の教室は、これから親となる夫婦が一緒に参加しやすいよう、休日開催もしている。夫の参加率は4割前後で推移しており、一定の成果が得られていると考えられる。	
C 総評から見えてきた課題	現在の参加率を維持するため、また参加者の満足度をより上げていくため、教室内容や回数等の見直しも検討しながら、継続した支援をする必要がある。	
施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	B

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	全体回数を維持しながら、新編の検討を行う。
--	-----------------------

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	妊娠・出産期の健康に関する知識を普及する。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	III-1 生涯にわたる健康づくり	担当所属	健康推進課	
具体的な取組	14 妊娠・出産期における健康づくりへの支援			
行動計画	30 妊娠・出産期のこころと身体の健康を支援する			
年度	No.	25	26	
P 施 策	59	妊産婦健康診査が受けやすいうように妊産婦健康診査費の助成を行う		
D 施 策 の 実 現		妊婦健診 県内 23,003件 県外 1,419件 産婦健診 県内 1,675件 県外 175件 乳児健診 県内 3,476件 県外 171件 (H25.2～H26.1助成成分)	妊婦健診 県内 23,557件 県外 1,293件 産婦健診 県内 1,743件 県外 158件 妊婦健診 県内 22,165件 県外 1,231件 産婦健診 県内 1,630件 県外 159件 妊婦健診 県内 11,651件 県外 553件 産婦健診 県内 790件 県外 75件	

第3次プラン(H25～H29)の総括

A 総評	妊産婦健康診査の受診件数は県内受診、県外受診ともに大きな変動はない。妊娠中や産後の健康管理、経済的負担の軽減につながっており、安心安全な妊娠・出産につながっていると言える。妊産婦健康診査の受診を促すために今後も引き続き妊産婦健康診査費の助成を行っていく必要がある。
C 総評から見えてきた課題	
B 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	
---	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	妊産婦健康診査費の助成を行う。

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	Ⅲ-1	生涯にわたる健康づくり	担当所属	健康推進課	
具体的な取組	14	妊娠・出産期における健康づくりへの支援			
行動計画	30	妊娠・出産期のこころと身体の健康を支援する			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	60	妊娠婦の不安を軽減するため、電話、面接による相談及び家庭訪問を行う		28上 29	
D 施 策の 実績		<p>①母子手帳交付時、電話・面接による随時の相談 妊産婦相談(244回 2,168人)</p> <p>②市内歯科医院での妊婦歯科健診を実施。(健診・ブラッシング指導等) 妊婦歯科健診(662人)※H26.2末現在</p> <p>③妊婦の交流や情報交換のためにマタニティサロンを開催(35回 441人)</p>	<p>①母子手帳交付時、電話・面接による随時の相談 妊産婦相談(244回 2,225人)</p> <p>②市内歯科医院での妊婦歯科健診を実施(健診・ブラッシング指導等) 妊婦歯科健診(866人)</p> <p>③妊婦の交流や情報交換のためにマタニティサロンを開催(36回 482人)</p>	<p>①母子健康手帳交付時、電話・面接による随時の相談 妊産婦相談 243回 2,142人</p> <p>②市内歯科医院での妊婦歯科健診を実施(健診・ブラッシング指導等) 妊婦歯科健診受診者 836人</p> <p>③妊婦の交流や情報交換のためにマタニティサロンを開催(34回 437人)</p>	<p>①母子健康手帳交付時、電話・面接による随時の相談 妊産婦相談 123回 1,137人</p> <p>②市内歯科医院での妊婦歯科健診を実施(健診・ブラッシング指導等) 妊婦歯科健診 受診者 388人</p> <p>③妊婦の交流や情報交換のためにマタニティサロンを開催 19回 213人</p>

第3次プラン(H25～H29)の総括

総評	母子健康手帳は、保健師による個別面談にて交付している。妊娠初期から顔の見える相談体制の礎となっている。妊婦歯科健診票を妊婦健診受診票冊子の中に綴り込み、わかりやすさと受診しやすさを工夫している。マタニティサロンは「母乳育児に向けた講座」を開始し、一層、産後への準備と妊婦の不安軽減の機会となっている。各取り組みともに一定の成果が得られていると考えられ、市民のニーズに応えられるよう、今後も継続して行う必要がある。	
C 総評から見えてきた課題		
施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A: 順調に進捗している ・B: 概ね順調だが、改善の余地がある ・C: 遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行なう取組(改善点プラン)	
---	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了: 現行プランで完了する ・継続(拡充): 現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持): 現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小): 現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	電話、面接による相談及び家庭訪問を行う。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	Ⅲ-1	生涯にわたる健康づくり	担当所属	健康推進課
具体的な取組	14	妊娠・出産期における健康づくりへの支援		
行動計画	30	妊娠・出産期のこころと身体の健康を支援する		
年度	No.	25	26	27
P 施策	61	子どもを望む夫婦を支援するため不妊治療費の助成を行う		
D 施策の実績		不妊治療費助成 311件	不妊治療費助成 321件	不妊治療費助成 345件
			不妊治療助成 40件	

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	安城市不妊治療等助成制度の件数は年々増加している。不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減ができており、子どもを持ちたいと望む夫婦の取り組みを支援する環境となっている。今後も社会情勢、市民のニーズを捉え助成内容に適切に反映させていく必要がある。
C 総評から見えてきた課題	
施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度までで行つ取組(改善点プラン)	
--	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 継続(現状維持)
(継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	不妊治療費の助成を行う。

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	III-1 生涯にわたる健康づくり	担当所属	健康推進課		
具体的な取組	15 学童期・思春期における健康づくりへの支援				
行動計画	31 学童期・思春期の心身の健康を支援する				
年度	No.	20	21		
P 施 策	62	性の悩みとこころの問題に対応するため、思春期保健相談窓口の設置を行う			
D 施 策 の 実 績		毎週火曜日午後(夏・冬・春休み期間中は1日開催)に思春期保健相談を実施。電話、面接、メールにより思春期保健相談士等が対応。 59回 80人	毎週火曜日午後(夏・冬・春休み期間中は1日開催)に思春期保健相談を実施。電話、面接、メールにより思春期保健相談士等が対応。 51回 51人	毎週火曜日午後(夏・冬・春休み期間中は1日開催)に思春期保健相談を実施。電話、面接、メールにより思春期保健相談士等が対応。 48回 41人	毎週火曜日午後(夏・冬・春休み期間中は1日開催)に思春期保健相談を実施。電話、面接、メールにより思春期保健相談士等が対応。 25回 72人

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	年度により違いはあるが相談実績は、ほぼ横ばいである。相談窓口は周知されてきており、必要なときに活用されていると考える。思春期の悩みの中でも、親や友人など身近な人には言いにくい性の悩みの内容の相談を受ける窓口は必要である。また、情報が氾濫している中で、正しい知識を得る場としても、相談窓口は必要と考える。
C 総評から見えてきた課題	
A 施策の進捗度	・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	
--	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	学童期・思春期の心身の健康を支援する。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	Ⅲ-1	生涯にわたる健康づくり	担当所属	学校教育課		
具体的な取組	15	学童期・思春期における健康づくりへの支援				
行動計画	31	学童期・思春期の心身の健康を支援する				
年度	No.	25	26	27		
P	施策	28上	29			
D	施策の実績	63	性の悩みとこころの問題に対応するため、養護教諭・スクールカウンセラーによる相談を行う			
		小学校5校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置し、残る16小学校は巡回校として対応し、全21小学校にスクールカウンセラーと連携できる体制が完成している。中学校については全8校に1名ずつ配置がなされている。児童生徒のカウンセリングや保護者の対応など専門的な見地からのアプローチがなされ、効果を得ている。養護教諭や生徒支援対応教員など連携しながら対応している。	スクールカウンセラーを1名増員し、より相談活動がしやすい環境を整えた。臨床心理士による相談活動も利用者のニーズに応え、5時以降の相談にも対応できるように検討を進めた。	スクールカウンセラーを1名増員し、より相談活動がしやすい環境を整えた。臨床心理士による相談活動も利用者のニーズに応え、週1回5時以降の相談にも対応できるようにした。	学校では、スクールカウンセラーや養護教諭による相談活動や会議などの充実を図っている。教育センターでは、事例研究を通して、臨床心理士や社会教育指導員兼家庭相談員による相談の充実が図られるよう努めている。	

第3次プラン(H25～H29)の総括

C	総評	学校では、スクールカウンセラーや養護教諭による相談活動や会議などの充実が図られるようになった。教育センターでは、事例研究を通して、臨床心理士や社会教育指導員兼家庭相談員による相談の充実が図られるよう努めている。
C	総評から見えてきた課題	毎年毎年、相談件数が多くなるが、枠が決まっているために、相談が定期的に受けられない場合がある。
	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) B

A	課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	発達支援センター開設を見据えて、相談活動の見直しを図っていく。
---	--	---------------------------------

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P	本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 完了:現行プランで完了する 継続(拡充):現行プランよりも充実させる 継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 廃止 継続(拡充)
	（継続の場合）H30～35に実行していく具体的な施策方針	臨床心理士の時間数を増やし、定期的な相談活動が行えるようにする。

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	III-1	生涯にわたる健康づくり	担当所属	健康推進課
具体的な取組	15	学童期・思春期における健康づくりへの支援		
行動計画	31	学童期・思春期の心身の健康を支援する		
年度	No.	25	26	27
施策	64	学校などが行う学童期・思春期の発達段階に応じた保健教育を支援する		28上 29
P 指標	健康教育の講師派遣及び性教育などに関する物品の貸し出し回数 9件(うち性・生に関して8件)、物品貸出し5件			
D 施策の実績	・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施 性・生に関して 15回 1,305人 (小学校2校2回、中学校3校 10回、高校生3回) ・睡眠に関して 1回 90人(小学校1校1回) ・物品貸し出し状況 9件	・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施 性・生に関して 35回 1,750人 (小学校2校2回、中学校6校 28回、高校生5回) ・睡眠に関して 1回 71人(小学校1校1回) ・物品貸し出し状況 10件	・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施 性・生に関して 36回 1,679人 (小学校3校 3回、中学校5校 30回、高校生3回) ・睡眠に関して 7回 1034人(小学校7校7回) ・物品貸し出し状況 12件	・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施 性・生: 3回 166人 (小学校1校1回、 高校生 2回) 睡眠: 3回 422人 (小学校3校3回) 栄養: 1回 32人 (小学校1校1回) ・物品貸し出し状況 11件
指標の実績	講師派遣16件(性、生に関して15件)、物品貸し出し9件	講師派遣36件(うち性・生に関して35件)、物品貸し出し10件	講師派遣43件(うち性・生に関して36件)、物品貸し出し12件	講師派遣7件 (うち性・生に関して3件) 物品貸し出し 11件

第3次プラン(H25～H29)の総括



C 総評	市内小中学校等からの健康教育の依頼件数および物品貸出件数は増加傾向にあり、効果的な支援に結びついていると推測できる。適切な時期に学びが深められるよう、今後も継続して行う必要がある。
C 総評から見えてきた課題	
A 施策の進捗度	・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	
---	--



次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	・完了: 現行プランで完了する ・継続(拡充): 現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持): 現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小): 現行プランよりも縮小して継続 ・廃止	継続(現状維持)
〈継続の場合〉H30～35に実行していく具体的な施策方針	学校などが行う学童期・思春期の発達段階に応じた保健教育を支援する。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	Ⅲ-1	生涯にわたる健康づくり	担当所属	学校教育課
具体的な取組	15	学童期・思春期における健康づくりへの支援		
行動計画	31	学童期・思春期の心身の健康を支援する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	64	学校などが行う学童期・思春期の発達段階に応じた保健教育を支援する		
D 施 策 の 実 績	命の尊厳さや男女の性差を発達段階に応じて、健康推進課と連携するなどして、性の指導を取り入れている。	市内全小中学校において年間の保健計画の中に性教育を位置づけ、計画的に取り組んでいる。健康推進課と連携し、講師を派遣するケースもあった。	市内全小中学校において年間の保健計画の中に性教育を位置づけ、計画的に取り組んでいる。健康推進課と連携し、講師を派遣するケースもあった。	

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	・年間計画をもとに、保健体育の授業や児童生徒による集会等において、担任や養護教諭等が、各学年の発達段階に応じた保健指導に取り組んでいる。
C 総評から見えてきた課題	・担任と養護教諭のチーム・ティーチングの取り組みにおいては、養護教諭がある程度経験を重ねた者でなければならない。講師でなく正規の養護教諭の確保に努める必要がある。
C 施策の進捗度	・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組(改善点プラン)	・各学校において、取り組みを継続する。
--	---------------------

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止	継続(現状維持)
（継続の場合）H30～35に実行していく具体的な施策方針	・各学校において、取り組みを継続する。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	Ⅲ-2	参画を助ける環境の整備	担当所属	子育て支援課
具体的な取組	16	子育て支援の充実		
行動計画	32	ひとり親家庭への支援を充実する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	65	ひとり親家庭に対する相談体制の充実や自立支援に向けた取り組みを推進する		
D 施 策の 実 績		ひとり親家庭に関する福祉制度のパンフレットを児童扶養手当申請時と8月の現況届時に配布	ひとり親家庭に関する福祉制度のパンフレットを児童扶養手当申請時と8月の現況届時に配布	ひとり親家庭に関する福祉制度のパンフレットを児童扶養手当申請時と8月の現況届時に配布

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	ひとり親手当の受給者の届け出の時期に合わせ、パンフレットを配布している。また、離婚後の相談や、就労支援の案内など隨時対応することができた。
C 経験から見えてきた課題	引き続きひとり親世帯に対する支援を継続していく。
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A

A 課題を解決するため、現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	引き続きひとり親世帯に対する支援を継続していく。
---	--------------------------

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・維持(拡充):現行プランよりも充実させる ・維持(現状維持):現行プランと同程度の規模で維持 ・縮減(縮小):現行プランよりも縮小して維持 ・廃止 維持(現状維持)
P (維持の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	他機関との連携をはかり、相談家庭が抱える問題を解決できるようにしていく。 (実務担当者会議にはかり、関係機関との連携を図る。)

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	III-2 参画を助ける環境の整備	担当所属	国保年金課
具体的な取組	16 子育て支援の充実		
行動計画	32 ひとり親家庭への支援を充実する		
年度	No.	125	26
		27	28
P 施策	66	ひとり親家庭への医療費助成を実施することにより、医療費の経済的支援を実施する	
D 施策の実績		平均受給者数 2, 893人／月 (医療扶助費 108, 570千円)	平均受給者数 2, 818人／月 (医療扶助費 104, 534千円)
		平均受給者数 2, 830人／月 (医療扶助費 105, 980千円) の経済的支援を 実施しています	平均受給者数 2, 787人／月 (医療扶助費 51, 419千円) の経済的支援を 実施しています

第3次プラン(H25～H29)の総括



C	総評	安城市母子・父子家庭医療費助成条例に基づき順調に医療費助成を実施している。 県の取扱要領により県内市町村全て同じ内容を実施しているため、引き続き医療費助成を実施していく。
C	総評から見えてきた課題	
C	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A: 順調に進捗している ・B: 概ね順調だが、改善の余地がある ・C: 遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A



A	課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	
A		



次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P	本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了: 現行プランで完了する ・継続(拡充): 現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持): 現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小): 現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 継続(現状維持)
P	(継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	ひとり親家庭への医療費助成を実施することにより、医療費の経済的支援を実施する。

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	III-2 参画を助ける環境の整備	担当所属	子ども課			
具体的な取組	16 子育て支援の充実					
行動計画	33 多様な保育・子育て支援サービスを充実する					
年度	No.	25	26	27	28	29
施 策	67 休日保育、一時保育、延長保育、病後児保育などの事業を推進する					
P 指 標	特定保育実施箇所数 2か所					→ 2か所
D 施 策 の 実 績	・休日保育 2園年間 延利用者 1,436人 ・一時保育 9園年間 延利用者 10,146人 ・延長保育 29園年間 延利用者 18,181人 ・病児・病後児保育 1箇所年間延利用者 182人	・休日保育 2園年間 延利用者 1,669人 ・一時保育 9園年間 延利用者 10,427人 ・延長保育 29園年間 延利用者 19,848人 ・病児・病後児保育 1箇所年間延利用者 315人	・休日保育 2園年間 延利用者 2,104人 ・一時保育 8園年間 延利用者 9,666人 ・延長保育 29園年 間延利用者 12,143 人 ・病児・病後児保育 1箇所年間延利用者 300人	・休日保育 2園延 利用者 1,297人 ・一時保育 9園延 利用者 4,342人 ・延長保育 31園 延利用者 6,629 人 ・病児・病後児保 育 1箇所延利用 者 133人		
指 標 の 実 績	2か所	2か所	2か所	2か所		

第3次プラン(H25～H29)の総括

総評	一時保育の一種である特定保育は、指標どおりに2か所で実施しました。保育園における通常の保育以外の特別保育事業としては、ほかにも休日保育、延長保育や病児・病後児保育を実施し、その内容を必要に応じて見直すことにより、社会情勢の変化に伴って移り変わる子育て世帯のニーズに素早く対応するよう努めました。	
C 総評から見えてきた課題	保育をより利用しやすくすることを目指す子ども・子育て支援新制度が平成27年度に始まったことに伴い、保育園への入園者数が大幅に増加しました。この結果、より多くの保育士や施設を通常の保育に要することとなったため、一時保育等の特別保育事業を十分なサービス水準を確保しつつ実施することが難しくなっています。	
施策の進捗度	・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)	B

A 課題を解決するた めに現行プラン中 (H29年度までで 行う) 取組(改善点プラン)	平成29年度からみのわ保育園で一時保育を開始します。また、同園の通常の保育時間を延長します (7:30～18:00 → 7:15～19:00)。
---	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の 方向性	・元：現行プランで元々する ・継続(拡充)：現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持)：現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小)：現行プランよりも縮小して継続 ・廃止	継続(現 状維持)
（継続の場合） H30～35に実行し ていく具体的な 施策方針	新制度の趣旨に従って内容の見直しをしつつも、基本的な方針は変わることなく「休日保育、一時保育、延長保育、病児・病後児保育などの事業を推進する」とします。ただし、特定保育を指標とすることが時勢に合わなくなつたため、より効果的な指標を設定し直すこととします。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	Ⅲ-2	参画を助ける環境の整備	担当所属	子ども課	
具体的な取組	16	子育て支援の充実			
行動計画	33	多様な保育・子育て支援サービスを充実する			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	68	認可外保育施設の運営の充実を図るため、指導を行う		28上 29	
D 施 策の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設 11園 ・愛知県指導監査実施園 6園 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設 11園 ・愛知県指導監査実施園 4園 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設 11園 ・愛知県指導監査実施園 3園 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設 11園 ・愛知県指導監査実施園 5園

第3次プラン(H25~H29)の総括

C 総評	指導は県の権限で行い、市はあくまで協力する立場ですが、それでも指導の効果は発揮されており、指導後の多くの市内認可外保育施設の運営状況には改善が見られます。	
C 総評から見えてきた課題	既存の施設を指導することで運営状況の改善と安全な保育を実現することはできるものの、それが子育て支援サービスの充実に直接つながると評価するのは難しいでしょう。「充実」とは、本来もっと積極的な意味を含むものと考えられます。したがって、施策そのものは有効ですが、生み出される効果との関係を考え直す必要があります。	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	B

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	効果的な情報提供の方法を考えます。例えば、利用希望者には実地指導調査の結果を踏まえて県の指導監督基準を満たす施設の利用を優先的に勧めるようにしたり、事業者等には平成28年度に設けられた企業主導型保育事業の仕組をPRしたりするなどの方法があります。
--	---

次期プラン(H30~35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P <継続の場合> H30~35に実行していく具体的な施策方針	施策には一定の効果が認められるため、規模は変えずに内容を「認可外保育施設の充実を図るため、施設の指導を行うとともに利用者等への情報提供を行う」に改め、継続します。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	Ⅲ-2	参画を助ける環境の整備	担当所属	子ども課
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備		
行動計画	15	家族全員が家庭生活を担うための環境を整える		
年度	No.	H25	H26	H27
P 施 策	69	幼稚園における預かり保育を検討する		
D 施 策の 実 績	平成26年4月1日から全ての公立幼稚園(4園)で預かり保育を開始することを決定した。	平成26年4月1日から全ての公立幼稚園(4園)で預かり保育を開始することを実施した。	預かり保育 4園 年間延利用者 6,939人	預かり保育 4園 延利用者 3,733人

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	平成26年度から、公立幼稚園4園で通常の保育時間外の預かり保育を開始しました。これにより、平日の日中に母親が働いている世帯が公立幼稚園を利用しやすになりました。 実施時間帯 平日 14:30～16:30 夏休みなどの長期休暇中 8:30～16:30
C 総評から見えてきた課題	特にありません。
D 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 達成

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	
--	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	完了:現行プランで完了する 繼続(拡充):現行プランよりも充実させる 繼続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 繼続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 廃止	完了
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針		

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	III-2	参画を助ける環境の整備	担当所属	子育て支援課
具体的な取組	16	子育て支援の充実		
行動計画	33	多様な保育・子育て支援サービスを充実する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	70	地域で子育てる環境を整えるため、子育て支援センター、つどいの広場、ファミリーサポートセンター事業の充実、養育支援訪問事業などを実施する		
P 指 標	子育て支援センターセット数 5か所(H23)			5か所
D 施 策 の 実 績	今年も継続して子育て支援総合拠点施設「あんぱーく」にて夏休みの期間、遊び場を開放。ファミリーサポートセンターの会員724人 絵本や子育てに関する本や図書館の本の貸出や返却ができる。	今年も継続して子育て支援総合拠点施設「あんぱーく」にて夏休みの期間、遊び場を開放。ファミリーサポートセンターの会員702人 絵本や子育てに関する本や図書館の本の貸出や返却ができる。	今年も継続して子育て支援総合拠点施設「あんぱーく」にて夏休みの期間、遊び場を開放。ファミリーサポートセンターの会員730人 絵本や子育てに関する本や図書館の本の貸出や返却ができる。	
D 指 標 の 実 績	5か所	5か所	5か所	5か所

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	子育て支援センターなど各種子育て支援事業の実施により、安心して子育てができる環境整備と子育て支援の充実を図ことができた。
C 総評から見えてきた課題	今後も子育て中の親子が多様な選択肢の中から必要な子育て支援サービスを利用することができる環境の充実が求められる。
D 施 策 の 進 捗 度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)を行う取組(改善点プラン)	利用者ニーズを定期的に把握し、子育て中の親子が必要とするサービスの充実を進めいく。
--	---

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	完了:現行プランで完了する 継続(拡充):現行プランよりも充実させる 継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 廃止	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	多様な子育て支援サービスを充実させることにより子育て中の親子が安心して子育てができる環境づくりを推進していく。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	Ⅳ-2 参画を助ける環境の整備	担当所属	子育て支援課	
具体的な取組	16 子育て支援の充実			
行動計画	33 多様な保育・子育て支援サービスを充実する			
年度	No.	25	26	
		27	28上	
		29		
P 指標	施 策 71 児童クラブ設置 数 32か所(H23)	児童クラブ事業を推進する		
D 指標の実績	施 策 の 実 績 桜井第2児童クラブ開設、丈山第2児童クラブ開設	27年度から定員に余裕のあるクラブは、4年生の受入れを開始するよう準備した。	定員に余裕のある12のクラブで4年生の受入れを開始した。10校の特別教室の改修をして28年度からは全ての小学校で4年生の受入ができるように準備した。	全ての児童クラブで4年生の受入れを開始した。3校の特別教室改修を実施し、29年度からは全ての小学校で6年生の受入ができるように準備している。
C 指標の実績	32か所	35か所	38か所	48か所

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	入会希望児童の増加に伴い、一部の児童クラブにおいて学校特別教室を借用し、入会希望に添えるよう対応しました。また、以前から6年生までの受入要望に答え平成28年は夏休み以降の長期利用、平成29年度4月から放課後利用の受け入れを実施します。	
C 総評から見えてきた課題	6年生まで受け入れを開始することに加え、入会希望児童が増加しているためニーズに応じた支援員の人材確保と実施場所の確保が求められる。	
D 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	利用者ニーズを的確に把握し、ニーズに応じた事業の実施に努める。
--	---------------------------------

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了(現行プランで完了する) ・継続(拡充): 現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持): 現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小): 現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	核家族化の進展や共働き世帯の増加により、昼間保護者のいない家庭の児童は増加傾向にあり、今後もニーズは高まると推察されるため、継続して実施します。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	III-2 参画を助ける環境の整備	担当所属	子育て支援課			
具体的な取組	16 子育て支援の充実					
行動計画	33 多様な保育・子育て支援サービスを充実する					
年度	No.	25	26			
P 施 策	72	子育て支援センターでパパとママの子育てホットタイムや育メン広場を開催し、父親の育児参加を促す				
D 施 策の 実 績		育メン広場(年12回) 参加人数 親子 270人 パパ講座 参加人数 親53人 子43人 子託児4人	育メン広場(年11 回) 参加人数 親子 224人 パパ講座 参加人数 親61人 子54人 子託児3人	育メン広場(年12 回) 参加人数 親子 398人 パパ講座 参加人数 親72人 子64人 子託児7人	上半期 育メン広場(6回) 参加人数親子207人 パパ講座(2回) 参加人数 親29人 子24人	

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	男性の意識改革を図り、育児や家事に積極的に取り組むことを促すことがきた。
C 総評から見えてきた課題	父親の育児参加を「子育てホットタイム」、「パパ講座」、「育メン広場」の開催によって促進し、定着を図っていく。
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度までで行う取組(改善点プラン)	引き続き、父親の育児参加の促進のため、遊び広場や講習会の内容を検討し、充実させていく。
---	---

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	完了:現行プランで完了する 継続(拡充):現行プランよりも充実させる 継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 廃止	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	引き続き、「子育てホットタイム」、「パパ講座」、「育メン広場」を開催する。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	Ⅲ-2 参画を助ける環境の整備	担当所属	子育て支援課
具体的な取組	16 子育て支援の充実		
行動計画	33 多様な保育・子育て支援サービスを充実する		
年度	NO	25	26
		27	28上
P 施 策	73	育児の悩みを解消するため、子育て相談や講座の内容を充実し、ウェブサイトなどでPRする	
D 施 策の 実 績		各センターの講座の情報、おたよりはすぐに更新しPRLした。また町内回覧もし、サイトを利用しない人にもPRLした。	各センターの講座の情報、おたよりはすぐに更新しPRLした。また町内回覧もし、ウェブサイトを利用しない人にもPRLした。
		各センターの講座の情報、おたよりはすぐに更新しPRLした。また町内回覧もし、ウェブサイトを利用しない人にもPRLした。	各センターの講座の情報、おたよりはすぐに更新しPRLした。また町内回覧もし、ウェブサイトを利用しない人にもPRLした。

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	各センターだよりをウェブサイトで知らせることで全9センターの内容をPRすることができた。また、子育てに関する講座を定期的に行うことで育児中の保護者の悩み解消につながった。	
C 総評から見えてきた課題	人気のある内容の講座を継続して行う。	
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	人気のある内容の講座を継続して行う。
---	--------------------

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	完了: 現行プランで完了する 繼続(拡充): 現行プランよりも充実させる 繼続(現状維持): 現行プランと同程度の規模で継続 繼続(縮小): 現行プランよりも縮小して継続 廃止	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35 実行していく具体的な施策方針	人気のある内容の講座は、回数を増やす。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-1	DVに関する啓発活動の推進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	17	DVに関する周知・啓発の充実		
行動計画	34	人権侵害としてDVへの認識を深める		
年度	4	25	26	27
施 策	74	DVなどの人権侵害問題について啓発を行う		
P 指 標	DV啓発活動回数			
D 施 策 の 実 績	に「女性に対する暴力をなくす運動」期間の記事を掲載。 ・DV相談窓口等を記載したチラシを市役所及び市民交流センターの女子トイレへ設置した。「人身取引」問題のポスターを庁舎内に掲示。 ・県配布の多言語パンフレットと市民グループと協働して作成したパンフレットを市役所本庁舎1階の女性用トイレをはじめ、関係課・施設等に設置 ・大型ショッピングセンター、医療機関などの女性用トイレにDVのミニパンフレットを設置してもらう。(設置依頼は、市民活動団体が行っている。)	・広報(11月1日号)に「女性に対する暴力をなくす運動」期間の記事を掲載。 ・DV相談窓口等を記載したチラシを市役所及び市民交流センターの女子トイレへ設置した。「人身取引」問題のポスターを庁舎内に掲示。 ・県配布の多言語パンフレットと市民グループと協働して作成したパンフレットを市役所本庁舎1階の女性用トイレをはじめ、関係課・施設等に設置 ・大型ショッピングセンター、医療機関などの女性用トイレにDVのミニパンフレットを設置してもらう。(設置依頼は、市民活動団体が行っている。)	・広報(11月1日号)に「女性に対する暴力をなくす運動」期間の記事を掲載。 ・DV相談窓口等を記載したミニパンフレットを市役所及び市民交流センター、地区公民館・中央図書館・市体育館・マーメイドパレスなどへ設置。 ・市民・高校生アンケートの中で、DV(デートDV)について啓発した。 ・福祉まつり来場者に啓発(市民活動団体)	5回
C 指 標 実 績	7回	5回	5回	

第3次プラン(H25~n)

C 総評	DVのパンフレットを女子トイレに設置するなど手に取りやすくするなど配慮して啓発してきた。H28に実施したアンケート結果からみると、「配偶者や恋人などから医師の治療が必要となるくらいの暴行を受けたことがある」割合が(H23: 1.4%)→0.7%。「医師の治療が必要とならない程度の暴行を受けたことがある」割合が(H23: 5.4%)→4.8%と減少している。少しずつではあるが、DVの啓発の成果が出てきている。	
C 総評から見えてきた課題	H28市民アンケート結果より「DVの被害を受けた時に誰かに相談したか」に「誰にも相談しなかった」が56%もあり、まだまだ相談しづらい人が多くいる。	
C 施策の進捗度	・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)	B

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	DVの相談窓口等を記載したミニパンフレットの配布先を検討する
--	--------------------------------

次期プラン(H30~35)への施策の方向性

<p>本施策の今後の 方向性</p>	<p>完了: 現行プランで完了する ・継続(拡充): 現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持): 現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小): 現行プランよりも縮小して継続 ・廃止</p>	<p>継続(現 状維持)</p>
<p>P 〈継続の場合〉 H30~35に実行して いく具体的な施策方 針</p>	<p>国の「第4次男女共同参画基本計画」、県の「あいち男女共同参画プラン2020」でも「女性に対するあらゆる暴力の根絶」を掲げているため、次期プランでも「DVなどの人権侵害問題について啓発を行う」としたい。</p>	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-1	DVに関する啓発活動の推進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	17	DVに関する周知・啓発の充実		
行動計画	34	人権侵害としてDVへの認識を深める		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	75	児童・生徒向けにデートDVに関する内容のリーフレットなどを作成・配布し、周知を行う	28上	29
D 施 策 の 実 績		愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットの中に「デートDV」に関する記事を掲載し、市内全中学校の3年生に配布した。	平成25年度に愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットの中に「デートDV」に関する記事を掲載し、市内全中学校の3年生に配布した。	平成25年度に愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットの中に「デートDV」に関する記事を掲載し、市内全中学校の3年生に配布した。

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	毎年市内の全中学3年生にデートDVについての啓発パンフレットを配布し、若い世代への周知を行うことができた。	
C 総評から見えてきた課題	配布したことの効果が計れていない。	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	「配布してどうだったか」中学生に意見を聞き、次回の作成時に生かしていく。
--	--------------------------------------

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	完了: 現行プランで完了する 継続(拡充): 現行プランよりも充実させる 継続(現状維持): 現行プランと同程度の規模で継続 継続(縮小): 現行プランよりも縮小して継続 廃止	廃止
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	啓発としては継続するが、次期プランでは、施策74と統合したい	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-1	DVに関する啓発活動の推進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	17	DVに関する周知・啓発の充実		
行動計画	34	人権侵害としてDVへの認識を深める		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	76	各種研修などで活用するため、DVに関する貸出用DVDなどを整える		28上 29
D 施 策 の 実 績		DVをはじめ男女共同参画に関するDVD等22本(うちDVに関するDVD等は6本)を整備。市民への貸出しも可能とし、安城市ウェブサイトにて周知を行った。	H26年度は実施していない。 H27年度は実施していない。	安城市ウェブサイト及びフェイスブックにて市民へDVDの貸出をPRした。

第3次プラン(H25～H29)の総括

C	総評	DVDの貸し出しをしているが、インターネットの動画サイトなどでも閲覧できるため、利用が少ない。今年度市ウェブサイトの他安城市的フェイスブックにも掲載し活用の周知を行った。
C	総評から見えてきた課題	利用者がいない。(PR不足なのか、活用できるものがないのか、興味やニーズがないのか)
C	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A	課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	PR方法を検討する。(情報誌の中で紹介する、ウェブサイトのページを分かりやすくするなど)
---	--	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P	本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	廃止
P	〈継続の場合〉H30～35に実行していく具体的な施策方針	業務としては継続していくが、施策74と統合したい	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-1	DVに関する啓発活動の推進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	17	DVに関する周知・啓発の充実		
行動計画	34	人権侵害としてDVへの認識を深める		
年度	No.	H25	H26	H27
P 施 策	77	女性から男性へのDVについて周知を行う		H28上
D 施 策の 実 績		エンパワーメント講座第2回「男女共同参画と法律」の中で、女性から男性へのDVについて触れた。	・エンパワーメント講座第2回「安城市の男女共同参画施策」、第3回「私たちの生活と法律」の中で、女性から男性へのDVについて触れた。 ・2月さんかくカレッジでDVについての講義を行った	・エンパワーメント講座第4回「安城市的男女共同参画施策」、第2回「私たちの生活と法律」の中で、女性から男性へのDVについて触れた。 ・市民・高校生アンケートの中でDVの周知を入れた



第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	H28の市民アンケートで、これまでに、配偶者や恋人などから『暴力をうけた』と回答した人が1.8%。『ののしる、おどす、大声でどなるなどの言葉による暴力を受けたことがある』と回答した男性が6.8%いた。DVの啓発はいろいろな場面で行っているが、特に女性から男性のDVについて個別の啓発はしていないが、H28に実施した市民・高校生アンケート中に「DVとは、暴力だけでなく、無視をされたり、生活費を渡してもらえない、交友関係を制限されるのも含みます。」と啓発した。エンパワーメント講座やアンケートでは男性女性ともに啓発を行っており、男性にも当事者意識を持っていただけた。
C 総評から見えてきた課題	女性から男性へのDVは、表面化しづらく、現状の把握が難しい。DV啓発を男性対象にした場合、加害者としての男性もいるため、啓発の仕方が難しい。
B 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	現状の啓発を継続する
--	------------

次期プラン(H30～35)への施策の方向性



P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	廃止
（継続の場合）H30～35に実行していく具体的な施策方針	啓発としては継続するが、次期プランでは、施策74と統合したい	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-1	DVに関する啓発活動の推進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	17	DVに関する周知・啓発の充実		
行動計画	35	相談業務の周知・啓発を進める		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	78	NPO、行政などが行う女性に関する相談業務について啓発をする		28上
D 施 策 の 実 績		市民グループと協力して作成したミニパンフレット(DV)を地区公民館等の女子トイレに設置した。	市民グループと協力して作成したミニパンフレット(DV)を市役所等の女子トイレに設置した。	市民グループと協力して作成したミニパンフレット(DV)を各地区公民館、市民会館、中央図書館、市体育館、マーメイドパレス、スポーツセンターへに設置した。また、平成25年に愛知教育大学の学生と協働して作成した男女共同参画パンフレットを市内中学3年生に配布した。
				市民グループと協力して作成したミニパンフレット(DV)を市内中学3年生に配布した。

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	H28は公共施設にもミニパンフレットを配布し、DVの相談機関のPRを強化してきたが、まだまだ、DVの被害を受けても何処にも相談しなかった人いるため、相談するとのハードルを下げる必要がある。	
C 総評から見えてきた課題	DV被害を受けている人の把握が難しい。広くPRすればよいものでない(加害者となりうる男性に相談機関を知らないようにする必要もある)ため、PR方法の検討が必要。	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	B

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	女性がよく利用する施設(スーパーなど)への啓発をする
---	----------------------------

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	国「第4次男女共同参画基本計画」、県「あいち男女共同参画プラン2020」でも「女性に対するあらゆる暴力の根絶」を掲げているため、次期プランは「相談業務の周知・啓発を進める」としたい。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-1	DVに関する啓発活動の推進	担当所属	市民課
具体的な取組	17	DVに関する周知・啓発の充実		
行動計画	35	相談業務の周知・啓発を進める		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	79	広報、ウェブサイトなどにより市が行う相談窓口の開設状況を利用者に周知する		
D 施 策 の 実 績		広報あんじょう(15日号)及びホームページ望遠郷で相談窓口の開設状況を案内。テレホンガイドも継続。各課の相談業務をまとめたチラシ(A3二つ折り)を相談室で配布。また、中日新聞の折込チラシ(くらしの予定表)に相談予定表を毎月掲載。	広報あんじょう(15日号)及びホームページ望遠郷で相談窓口の開設状況を案内。テレホンガイドも継続。各課の相談業務をまとめたチラシ(A3二つ折り)を相談室で配布。また、中日新聞の折込チラシ(くらしの予定表)に相談予定表を毎月掲載。	広報あんじょう(15日号)及びホームページ望遠郷で相談窓口の開設状況を案内。各課の相談業務をまとめたチラシ(A3二つ折り)を相談室等で配布。また、中日新聞の折込チラシ(くらしの予定表)に相談予定表を毎月掲載。

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	広報あんじょう・市公式ウェブサイト・中日新聞折込ちらしでの相談の周知でほぼ全世代の住民への周知ができる。ただしDVに特化した相談はないため、相談内容の一つとして周知している。よって、相談窓口の周知はできているが、内容については検討が必要である。
C 総評から見えてきた課題	DVに特化した相談はないので、DVを前面に出した周知は難しい。ホームページにはDVについての記事がない。幹となるDV記事にリンクを貼った形での相談の周知が必要である。
B 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

B

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	①担当課へ市公式ウェブサイト上のDVについての記事作成の働きかけを行う ②DV相談担当各課と情報を共有した相談の記事の作成とリンク
--	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	完了:現行プランで完了する 継続(拡充):現行プランよりも充実させる 継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 廃止	継続(現状維持)
P <継続の場合> H30～35に実行していく具体的な施策方針	次期プランも引き続き「広報やウェブサイトで相談窓口の周知を行う」としたい	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-2 DV相談体制の整備	担当所属	市民課			
具体的な取組	18 相談業務の充実					
行動計画	36 相談窓口業務を充実する					
年度	No.	H25	H26	H27	H28上	H29
P 施 策	80	女性悩みごと相談、母子相談、子育て相談、DVや児童虐待に関する相談、心配ごと相談、福祉法律相談業務の充実を図る				
D 施 策の実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談員(女性)で「市民女性悩みごと相談」として継続していたが、平成25年度からは、専門の女性相談員を配置して継続している。相談日も月2回から毎週水曜日に変更し充実を図った。 ・弁護士による法律相談も継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の女性相談員を配置して「市民女性悩みごと相談」として継続している。相談日も毎週水曜日に実施している。 ・弁護士による法律相談も継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の女性相談員を配置して「市民女性悩みごと相談」として継続している。相談日も毎週水曜日に実施している。 ・弁護士による法律相談も継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の女性相談員を配置して「市民女性悩みごと相談」として継続している。相談日も毎週水曜日に実施している。 ・弁護士による法律相談も継続。 	

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	H25に女性相談の相談日を月2回から毎週1回に増加した。H28年の11月までの相談回数は46回（前年度55回）である。1日あたりの平均相談回数は1.7回である。相談日を増やしたことで相談しやすい環境の充実が図られている。	
C 総評から見えてきた課題	専門相談員が1名のため、その人の都合が悪いと休みになってしまっている。複数の専門相談員の配置を考える必要がある。また、DVの相談の場合、相談後に引き継ぐ部署がないことも問題である。	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	B

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	専門相談員の複数雇用や常駐の女性相談員の配置を検討する。DV相談後の引継ぎ担当課を明確にする。
---	---

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	次期プランは詳細は規定せず、「相談窓口業務を充実する」としたい。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-2 DV相談体制の整備	担当所属	子育て支援課		
具体的な取組	18 相談業務の充実				
行動計画	36 相談窓口業務を充実する				
年度	No.	25	26		
P 施 策	80	女性悩みごと相談、母子相談、子育て相談、DVや児童虐待に関する相談、心配ごと相談、福祉法律相談業務の充実を図る	27		
D 施 策 の 実 績	母子相談(就業)12件 母子相談(その他)43件 女性相談37件(うちDV相談23件) 児童相談317件 ・児童虐待に関しては24時間の通報受理の体制を取り対応(困難ケースについては児童相談センターの協力をを得る。)	母子相談(就業)15件 母子相談(その他)48件 女性相談46件(うちDV相談32件) 児童相談320件 ・児童虐待に関しては24時間の通報受理の体制を取り対応(困難ケースについては児童相談センターの協力をを得る。)	母子相談(就業)21件 母子相談(その他)36件 女性相談58件(うちDV相談27件) 児童相談315件 ・児童虐待に関しては24時間の通報受理の体制を取り対応(困難ケースについては児童相談センターの協力を得る。)	母子相談(就業)4件 母子相談(その他)6件 女性相談 件(うちDV相談25件) 児童相談 342件 ・児童虐待に関しては24時間の通報受理の体制を取り対応(困難ケースについては児童相談センターの協力を得る。)	

第3次プラン(H25~H29)の総括

C 総評	毎年約50件の相談を窓口で受けており、1件の相談時間は1~3時間に及ぶこともある。しかし、市民からの相談を聞くことで、本人の意思や考えの方向性を確認することにもなり、相談者の気持ちをくみとことができている。	
C 総評から見えてきた課題		
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	
---	--

次期プラン(H30~35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30~35に実行していく具体的な施策方針	相談窓口業務を充実する	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-2 DV相談体制の整備	担当所属	社会福祉協議会	
具体的な取組	18 相談業務の充実			
行動計画	36 相談窓口業務を充実する			
年度	No.	H25	H26	
P 施 策	80	女性悩みごと相談、母子相談、子育て相談、DVや児童虐待に関する相談、心配ごと相談、福祉法律相談業務の充実を図る	H27 H28上 H29	
D 施 策の実績	心配ごと相談は各地 区社協でも実施し、 相談しやすい体制を 目指している。その 他に福祉法律相談、 子どもの生活相談など 専門知識を持つ相 談員による相談事業 を実施している。 心配ごと相談 開設 日数174日 福祉法律相談 開設 日数3日 子どもの生活相談 開設日数7日	心配ごと相談は各 地区社協でも実施 し、相談しやすい体 制を目指している。 その他に福祉法律 相談、子ども生活相 談など専門知識を持 つ相談員による相 談事業を実施して いる。 心配ごと相談 開設 日数176日 福祉法律相談 開 設日数2日 子ども生活相談 開 設日数3日	心配ごと相談は、週5 日(火曜日～土曜日) 実施し、相談しやす い体制を目指している。 その他に福祉法律相 談、子ども生活相談 など専門知識を持つ相 談員による相談事業 を実施している。 心配ごと相談 開設日 数248日 福祉法律相談 開設 日数3日 子ども生活相談 開 設日数1日	心配ごと相談は、週5 日(火曜日～土曜日) 実施し、相談しやす い体制を目指して いる。その他に 福祉法律相談、子 ども生活相談など専 門知識を持つ相談 員による相談事業 を実施している。

第3次プラン(H25～H29)の総括

A 総評	各地区社協で実施していた心配ごと相談を総合福祉センターへ集約するとともに、週5日開催にして開催日を増やした。その結果、相談者にとって、火曜日から土曜日いつでも相談に来れる体制が整った。子ども生活相談と福祉法律相談に関しては、年間数件しか相談が無く開所できない日が多くだったので、今後のあり方を検討した。以上から市民の相談体制の充実を図ることができた。
C 総評から見えてきた課題	
B 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 達成

A 課題を解決する ために現行プラン中 (H29年度まで)で 行う取組(改善点 プラン)	
---	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の 方向性	完了:現行プランで完了する 継続(拡充):現行プランよりも充実させる 継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 廃止	完了
P <継続の場合> H30～35に実行し ていく具体的な施 策方針		

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-2 DV相談体制の整備	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	18 相談業務の充実			
行動計画	36 相談窓口業務を充実する			
年度	No.	25	26	
		27	28上	
P 施 策	81	DVの実態把握に努めるとともに被害者や加害者が適切な相談を受けられるよう相談機能を充実し、その周知を図る		
D 施 策 の 実 績	DV対策庁内連絡会を開催した。『第1回』職員向け研修を行い、加害者への対応についてふれた。『第2回』関係各課より相談件数や相談体制について情報交換を行った。	DV対策庁内連絡会を開催した。『第1回』DV被害者に係る住民票等の閲覧制限に関する関係各課と情報共有を行い、DV被害者から住民票等の閲覧制限が提出された場合、関係各課と情報共有する仕組みを構築した。『第2回』各課のDV対応の取り組み状況及び課題について情報交換を行った。	DV対策庁内連絡会を2回開催した。『第1回』『第2回』・住基台帳事務による支援措置申出書の署名について、市民協働課長と市民安全課長が署名をし、迅速に対応できるようにした。	DV対策庁内連絡会を1回開催した。『第1回』府内でDV情報の共有について、DV相談者の相談体制、市民課のDV被害者の支援申出の窓口対応について検討した。

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	H25、26年度の府内連絡会において、市民課で受理する住民基本台帳事務による支援措置申出書の継続者(1年毎に申請が必要)の警察署以外に府内での署名のしくみを整理し、速やかな対応ができるようになった。
C 総評から見えてきた課題	DVの相談機関の啓発がもっと必要。市役所庁内部署の連携がさらに必要。
B 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	話し合う内容によりさらに府内各課も巻き込み連携をとる。
---	-----------------------------

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施 策方針	国と県の「第4次男女共同参画基本計画」、「あいち男女共同参画プラン2020」でも「女性に対するあらゆる暴力の根絶」を掲げているため、次期プランも「相談窓口業務を充実する」としたい。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-2	DV相談体制の整備	担当所属	市民課
具体的な取組	18	相談業務の充実		
行動計画	36	相談窓口業務を充実する		
年度	年度	H25	H26	H27
P 施 策	81	DVの実態把握に努めるとともに被害者や加害者が適切な相談を受けられるよう相談機能を充実し、その周知を図る		
D 施 策の 実 績		「市民相談」及び「市民女性悩みごと相談」は、子育て支援課と連携して相談に応じている。	「市民相談」及び「市民女性悩みごと相談」は、子育て支援課と連携して相談に応じている。	「市民相談」及び「市民女性悩みごと相談」は、子育て支援課等と連携して相談に応じている。(DV相談27件)

第3次プラン(H25~H29)の総括

C 総評	D Vの被害者の種類により、子育て支援課、障害福祉課、高齢福祉課等に引き継いでいる。該当課がない相談者のみ市民相談や女性悩みごと相談で受け付けている。	
C 総評から見えてきた課題	D Vの相談は女性相談員の要望が多い。現在は週1回の「市民女性悩みごと相談」のみ女性相談員のため、要望にこたえられないこともある。	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	C

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	毎日実施している「市民相談」に女性相談員を配置するよう要望していく。
--	------------------------------------

次期プラン(H30~35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	廃止
（継続の場合）H30~35に実行していく具体的な施策方針	次期プランでは、施策80に統合したい。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-2	DV相談体制の整備	担当所属	子育て支援課
具体的な取組	18	相談業務の充実		
行動計画	36	相談窓口業務を充実する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	81	DVの実態把握に努めるとともに被害者や加害者が適切な相談を受けられるよう相談機能を充実し、その周知を図る		28上
D 施 策 の 実 績		市民相談室と連携し保護を要するDV被害者への対応を行なった。(DV相談23件)	市民相談室と連携し保護を要するDV被害者への対応を行なった。(DV相談32件)	市民相談室と連携し保護を要するDV被害者への対応を行なった。(DV相談27件)

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	市民交流センターなどで、DV相談などを周知するポスターを掲示しPRしている。	
C 総評から見えてきた課題	相談内容を的確に理解して、他部署へ引き継ぐとともに相談者への対応を迅速にすること。	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行なう取組(改善点プラン)	必要に応じて関係部署の担当者会議を開催する。(市民課・市民協働課・子育て支援課)	
--	--	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
（継続の場合）H30～35に実行していく具体的な施策方針	業務の内容から、目標を立てて行う業務ではないので継続しない。施策No.8.2に含む。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-2 DV相談体制の整備	担当所属	市民協働課		
具体的な取組	18 相談業務の充実				
行動計画	37 市及び関係機関との連携を強化する				
年度	No.	25	26		
P	施 策 指 標	82 DV府内連絡会議の開催回数	情報の共有化と被害者への支援体制の確認を行うため、市において関係部署との連絡会を定期的に開催する		
D	施 策 の 実 績	第1回DV対策府内連絡会 日時:9月17日(火) ・安城市 DV対策庁内関連部署職員研修 講師:ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA 加藤佐紀子氏 第2回DV対策府内連絡会 日時:3月18日(火) ・各課及びNPO法人ingのDV防止に向けた取り組み状況及び課題について ・市民活動団体と行政の連携についての情報交換、意見交換等	第1回DV対策府内連絡会 開催日:7月31日(木) ・DV被害者に係る住民票等の閲覧制限に関する関係各課との情報共有について 第2回DV対策府内連絡会 開催日:2月17日(火) ・各課のDV対応の取り組み状況及び課題について	第1回DV対策府内連絡会 開催日:6月3日(水) ・住基台帳事務による支援措置申出書の署名について 第2回DV対策府内連絡会 開催日:6月5日(金) ・住基台帳事務による支援措置申出書の署名について	第1回DV対策府内連絡会 開催日:10月5日(水) ・府内でのDV情報の共有について ・DV相談者の相談体制について 2月ごろに2回目を開催予定
C	指 標 実 績	0回	2回	2回	1回(年度末までには2回)



第3次プラン(H25~H29)の総括

C	総評	定期的に府内会議が開催できた。開催時に課題となる内容「DV被害者に係る住民票等の閲覧制限に関する関係各課との情報共有について」「住基台帳事務による支援措置申出書の署名について」などの検討ができ、定期的に開催できた。	
C	総評から見えてきた課題		
C	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A



A	課題を解決するため、現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)
---	--



次期プラン(H30~35)への施策の方向性

P 本施策の今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none">完了(現行プラン(元)とする)継続(拡充): 現行プランよりも充実させる継続(現状維持): 現行プランと同程度の規模で継続継続(縮小): 現行プランよりも縮小して継続廃止	継続(現 状維持)
「継続の場合」 H30~35に実行 していく具体的な施 策方針	国の「第4次男女共同参画基本計画」、県の「あいち男女共同参画プラン2020」でも「女性に対するあらゆる暴力の根絶」を掲げているため継続していきたい。次期プランは詳細の内 容を施策にするのではなく「市及び関係機関との連携を強化する」としたい	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-2 DV相談体制の整備	担当所属	子育て支援課		
具体的な取組	18 相談業務の充実				
行動計画	37 市及び関係機関との連携を強化する				
年度	No.	H25	H26		
P 施策	83	虐待等防止地域協議会を中心に、県、警察、児童相談センター、社会福祉事務所など関係機関との連携を図り、虐待対応相談体制の充実・強化を図る			
D 施策の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応への検討のため代表者会議（3回） ・実務者会議（12回） ・個別ケース検討会議（38回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応への検討のため代表者会議（3回） ・実務者会議（12回） ・個別ケース検討会議（38回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応への検討のため代表者会議（3回） ・実務者会議（12回） ・個別ケース検討会議（29回） 	

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	児童部会、高齢者部会、障害者部会、DV部会からの報告や講師を招いての研修会を開催するなどして、情報の共有と連携を図ることができた。	
C 総評から見えてきた課題		
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	
--	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P <継続の場合> H30～35に実行していく具体的な施策方針	全体会議は年3回開催しているが、各部会が必要に応じて会議を開催する。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-3	DV被害者への自立支援の充実	担当所属	市民協働課
具体的な取組	19	DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実		
行動計画	38	被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	84	女性や児童に対する暴力の実態把握に努める		28
D 施 策の 実 績		平成25年度は実施していない。 第4次男女共同参画プラン策定の参考資料とするため、平成27年度に実施する予定。	平成26年度は実施していない。 第4次男女共同参画プラン策定の参考資料とするため、平成28年度に実施する予定。	平成27年度は実施していない。 第4次男女共同参画プラン策定の参考資料とするため、平成28年度に実施する予定。
			H28.7に市民2000人、高校生253人に調査を実施。どのようなDV(データDV)をされたことがあるか調査を実施し、実態把握をした。 Eモニターへもアンケートを実施し、1097人から回答いただいた。	



第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	プランの策定前に毎回市民アンケートを実施している。(以前の調査年度H20, H23) H28のアンケートと以前のアンケートを比較すると「医師の治療が必要となるくらいの暴行を受ける」の割合が3%→0.9%に減少。「医師の治療が必要とならない程度の暴力を受けたことのある」の割合が10.5%→4.9%に減少していることから身体的暴力の割合が減ってきている。また、年3回虐待防止協議会において、虐待の情報が共有され、実態把握に努めることができた。
C 総評から見えてきた課題	児童に対する暴力について教育委員会との連携が必要。
D 施 策の進歩度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	現在は、DV防止のリーフレットを配布しているが、もう少し踏み込んだ(DV講座を中高生などへもPRするなど)啓発を検討する。
--	---



次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 完了:現行プランで完了する 継続(拡充):現行プランよりも充実させる 継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 廃止 継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施 策方針	今後もDVの被害状況の把握が必要なため、さらに男性のDV被害者もあることから、次期プランでは「被害者の実態把握に努める」としたい。

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-3	DV被害者への自立支援の充実	担当所属	市民協働課
具体的な取組	19	DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実		
行動計画	38	被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める		
年度	NO.	H25	H26	H27
P 施 策	85	市民向け講座においてDVや児童虐待に対する認識を深め、あらゆる暴力の根絶に向けて意識啓発を推進する	H28	H29
D 施 策 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・エンパワーメント講座 第1回「男女共同参画について(一部DVを取り上げる)」(愛知教育大学教授 山田綾氏) ・男女共同参画週間イベントにてデートDVについてふれた。 ・さんかく21カレッジ第1回「その関係素敵ですか?」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エンパワーメント講座 第1回「男女共同参画について」、第2回「安城市的男女共同参画施策」の中でDVを取り上げた。 ・さんかく21・安城と協働して開催しているさんかく21カレッジにて、「~夫婦げんかとDVの違いがわかりますか?~」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エンパワーメント講座第1回「男女共同参画について」、第2回「安城市的男女共同参画施策」の中でDVを取り上げた。 ・さんかく21カレッジにて、「~夫婦げんかとDVの違いがわかりますか?~」を実施した。

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	さまざまな講座の中で、DVとは暴力だけなく言葉や無視、生活費を渡さないなどいろいろな内容があること。被害者が悪いのだとは思わないでほしい。などの啓発をしてきた。講座の参加者にDVについて考えるきっかけづくりができた。
C 総評から見えてきた課題	広く市民への啓発ができていない。
B 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	男女共同参画の週間イベントや月間イベントなどの開催時にDVの相談等パンフレットなどを配布し、啓発をする
---	---

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状維持)
P <継続の場合> H30～35に実行していく具体的な施策方針	国の中「第4次男女共同参画基本計画」、県の「あいち男女共同参画プラン2020」でも「女性に対するあらゆる暴力の根絶」を掲げているため、次期プランは市民・職員の隔てなく「あらゆる暴力の根絶に向けて意識啓発を推進する」としたい。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-3 DV被害者への自立支援の充実	担当所属	市民協働課
具体的な取組	19 DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実		
行動計画	38 被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める		
年度	No.	25	26
P	86	女性や児童に対する暴力の認識を深め、被害者を早期発見することができるよう市職員・教職員への研修を実施する	
D	施策の実績	H25年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。(講師:市職員)	H26年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。(講師:市職員)
		H28年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施し、その中でDVの特徴、市職員としてできること等を説明した。(講師:市職員)	3月にH29新規採用職員向けに研修を実施予定

第3次プラン(H25～H29)の総括

C	総評	配属部署によりDVの市民と接する職員もいるため、入庁前に心構えとして研修することの意義は大きい。実際に他の市役所での事例の紹介をしながら、DVの方への配慮の必要性について周知できてきていている。
C	総評から見えてきた課題	1回研修をしたから大丈夫というものではないので、継続的に行う必要がある。
C	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) B

A	課題を解決するために現行プラン中(H29年度までで行う取組(改善点プラン))	DVの職員研修を検討する。(各係1名以上参加)
---	--	-------------------------

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P	本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 廃止
P	〈継続の場合〉H30～35に実行していく具体的な施策方針	国の「第4次男女共同参画基本計画」、県の「あいち男女共同参画プラン2020」でも「女性に対するあらゆる暴力の根絶」を掲げているため、次期プランは市民・職員の隔てなく「あらゆる暴力の根絶に向けて意識啓発を推進する」としたい。(施策85と統合する)

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-3	DV被害者への自立支援の充実	担当所属	学校教育課
具体的な取組	19	DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実		
行動計画	38	被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める		
年度	No.	H25	H26	H27
P 施 策	86	女性や児童に対する暴力の認識を深め、被害者を早期発見することができるよう市職員・教職員への研修を実施する		
D 施 策 の 実 績		状況把握に努め、必要に応じて早期にケース会議を開くなど、具体的な事例に対応している。	状況把握に努め、必要に応じて早期にケース会議を開くなど、具体的な事例に対応している。	児童相談センターや児童家庭係・警察等と連携を強化し、状況把握に努め、必要に応じて早期にケース会議を開くなど、具体的な事例に対応している。また、養護教諭研修では、子どもの異変に気づくために実例を交えて研修を行った。

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	児童相談センターや子育て支援課、警察との連携を進め、学校を含めて、情報を共有をすすめができている。また、子どもの身近にいる学校の教員が虐待に気づくことができるよう研修を行うこと、また、通報することが教員の責務であることを自覚させられるように努めた。子どものあざなどから虐待の可能性を考えることができる教員は増えた。また、学校内での報告体制もできている。	
C 総評から見えてきた課題	より子どもの変化を敏感に捉えられるよう意識を高めること。	
D 施 策 の 進 捗 度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策 자체の達成) 	B

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	H29年度の教員の研修の内容に含めていく。
---	-----------------------

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	完了:現行プランで完了する 継続(拡充):現行プランよりも充実させる 継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 廃止	継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	・ H29年度の教員の研修の内容に含めていくとともに、各学校での活動の推進をしていく。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-3 DV被害者への自立支援の充実	担当所属	子育て支援課			
具体的な取組	19 DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実					
行動計画	38 被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める					
年度	No.	25	26	27	28上	29
P 施 策	87	女性相談センター、児童相談センター、警察及び市の関係部署と横断的に連携をとり、被害者を適切に一時保護する				
D 施 策 の 実 績		DV相談23件、一時保護件数7件 児童相談317件	DV相談32件、一時保護件数4件 児童相談320件	DV相談27件、一時保護件数2件 児童相談315件	DV相談25件、一時保護件数1件 児童相談275件	

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	女性相談センター、児童相談センター、警察及び市の関係部署と横断的に連携をとり、被害者を適切に一時保護することができた。
C 総評から見えてきた課題	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	
--	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 完了:現行プランで完了する 継続(拡充):現行プランよりも充実させる 継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 廃止 継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	相談後においては関係部署と連携して迅速に対応する。

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-3	DV被害者への自立支援の充実	担当所属	子育て支援課
具体的な取組	19	DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実		
行動計画	38	被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	88	DV被害者が緊急時に一時的に避難できる場所を確保する		28上
D 施 策 の 実 績		安城市母子・女性緊急避難保護事業要綱を制定し、緊急時における一時的避難場所を確保した。 児童相談317件	緊急避難保護0件 緊急避難保護0件 児童相談315件	緊急避難保護1件 緊急避難保護1件 児童相談275件

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	緊急時には市内旅館に宿泊できるようにし、避難場所の確保はできている。	
C 総評から見えてきた課題		
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するために現行プラン中(H29年度まで)で行う取組(改善点プラン)	
---	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	完了: 現行プランで完了する 継続(拡充): 現行プランよりも充実させる 継続(現状維持): 現行プランと同程度の規模で継続 継続(縮小): 現行プランよりも縮小して継続 廃止	完了
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	業務としては継続していくが、次期プランでは、施策No.87と統合。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-3	DV被害者への自立支援の充実	担当所属	子育て支援課
具体的な取組	19	DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実		
行動計画	39	自立に向けての支援を充実する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	89	DV被害者が自立した生活が送れるよう長期的な支援をする		28上
D 施 策 の 実 績		母子生活支援施設 入所者 9世帯19人	母子生活支援施設 入所者 7世帯18人 (H27年度在所世 帯状況) 母子生活支援施 設入所者 4世帯 10人	母子生活支援施設 入所者 なし

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	平成25年度から入所世帯は減ってきてている。しかし、DV被害者保護については予想することは難しいので、緊急時にも対応ができるよう引き続き職員の資質向上や関係機関との情報の共有を図ることが重要である。
C 総評から見えてきた課題	相談がしやすい窓口を心がけ、いつ緊急事態が発生しても対応ができるように職員の体制等を整え、相談者や被害者の支援ができるようにする。
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A 課題を解決するため に現行プラン中 (H29年度まで)で行 う 取組(改善点プラン)	幼・保・小・中学校など関係機関との連携を密にして情報の提供を受け、緊急時の対応を行うことと、市役所相談窓口や電話相談など、被害者のSOSをできるだけ早くつかめるようにする。
---	--

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 	継続(現状 維持)
P (継続の場合) H30～35に実行して いく具体的な施策方 針	引き続き、幼・保・小・中学校など関係機関との連携を密にして情報の提供を受け、緊急時の対応を行うことと、市役所相談窓口や電話相談など、被害者のSOSをできるだけ早くつかめるようにする。	

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	IV-3 DV被害者への自立支援の充実	担当所属	市民協働課			
具体的な取組	19 DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実					
行動計画	39 自立に向けての支援を充実する					
年度	No.	H25	H26	H27	H28	H29
P 施 策	90 DVに関する市民活動団体を支援する					
D 施 策 の 実 績	さんかく21・安城の所属団体へDVに関する相談窓口等の情報提供を行った。	DVミニパンフレットの相談窓口案内の箇所にDVに関する市民活動団体の問い合わせ先を記載し、啓発を行った。	H26年度に相談窓口案内の箇所にDVに関する市民活動団体の問い合わせ先を追記したDVミニパンフレットを引き続き活用し、啓発を行った。	相談窓口案内の箇所にDVに関する市民活動団体の問い合わせ先を追記したDVミニパンフレットを各地区公民館やスポーツ施設等に配布し、啓発を行った。条例指定NPOを市公式ウェブサイトに掲載した。		

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 総評	市内でDVの電話・面談相談を実施するNPO団体の紹介を県・市の相談機関と一緒に掲載したミニパンフレットを作成し、市内公共施設等に配布し啓発している。また、国際ソロプチミストにより安城福祉まつりやイベント等でも啓発していただいた。NPOの「ing」や「リネーブル・若者セーフティネット」が市条例指定NPO(寄付者が寄付控除できる団体)となり、寄付金等受けやすくなるなど支援を進めることができている
C 総評から見えてきた課題	
D 施 策 の 進 捗 度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組(改善点プラン)	

次期プラン(H30～35)への施策の方向性

P 本施策の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・完了:現行プランで完了する ・継続(拡充):現行プランよりも充実させる ・継続(現状維持):現行プランと同程度の規模で継続 ・継続(縮小):現行プランよりも縮小して継続 ・廃止 継続(現状維持)
P (継続の場合) H30～35に実行していく具体的な施策方針	国の「第4次男女共同参画基本計画」、県の「あいち男女共同参画プラン2020」でも「女性に対するあらゆる暴力の根絶」を掲げているため継続していく。次期プランも「DVに関する市民活動団体を支援する」としたい。